

令和3年度 宇治市特別職報酬等審議会
(第3回)

令和3年11月2日(火)
9時30分～
場所：宇治市役所本庁
8階大会議室

議事次第

- 1 審議予定について
- 2 審議会の会議録について
- 3 審議等
 - (1) 人口動向分析について
 - (2) 議長等任期内収入の府内他市比較について
 - (3) 答申書(案)、意見書(案)について
- 4 その他事務連絡等

裏面 [配布資料一覧]

[配布資料一覧]

議事次第

第1・2回会議録（案）

資料1 人口動向分析

資料2 答申書（案）、意見書（案）

会 議 録 (修正後)

件 名	第1回宇治市特別職報酬等審議会
日 時	令和3年9月14日(火) 9:30~11:30
場 所	本庁舎7階特別会議室及びWeb会議による開催
出席者	各委員・事務局職員

【概要】

- 1 委嘱状交付
- 2 市長からの諮問
- 3 議事
 - (1) 審議の公開・非公開について
 - (2) 令和3年度審議予定について
 - (3) 資料説明について

【内容】

- 1 委嘱状交付
松村市長から新任の辻川委員に委嘱状の交付を行う。

- 2 市長からの諮問
諮問書別添

市長挨拶(抜粋)

現在も新型コロナウイルス感染症が流行している状況にある。新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として経済状況は厳しい状況にあるが、8月の月例経済報告の中で、「持ち直しの動きが出ている」ことについても実感する面もある。宇治市内の感染者数は、累計で2,200人を超えているが、予防という観点で進めているワクチンの接種については、65歳以上の9割を超える方が2回目のワクチンを接種済みで、全体としても接種率は50%近くまできている状況にある。一方で若年層の感染者が増加しており、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を講じていかなければならないと考えている。今後の宇治市政としては、新型コロナウイルス感染症の影響や人口減少など課題が多くあると認識している。このような非常に厳しい状況の中、特別職の責任の度合いは、一段と高まってきているものと認識している。

今年度の審議においても、忌憚のないご意見、ご検討を賜りますようお願いしたい。

- 3 議事

- (1) 審議の公開・非公開について
(委員) 昨年までの議論のとおり、「宇治市審議会等の会議の公開に関する指針」の第3(2)を主な理由に、審議は非公開とし、終了後、議事録を公開するのが望ましい。

委員の意見を踏まえ、審議は非公開とし、議事録(要旨・発言者の氏名非公開)及び資料を答申後に公開することに決定した。

- (2) 令和3年度審議予定について
(事務局説明)

全体で4回程度の審議を行い、11月上旬に答申をいただく予定である。

(裏面に続く)

(3) 資料説明

- 事務局より、①令和3年度予算の概要、②令和2年度宇治市普通会計決算概要、③京都府内・類似団体の特別職等の報酬の状況等について、資料集をもとに説明を行う。
- (委員) 平成30年度から実施している市長、副市長、教育長の給料月額に関する減額措置について、期限は設定されているのか。
- (事務局) 特別職の給料月額に関する減額措置は、当分の間実施すると条例に定めているため、引き続き実施しているところである。
- (委員) 府内各市における特別職の期末手当について、支給月数はおおむね同じだが、加算率はばらつきがある。加算率とは何か。
- (事務局) 一般職の役職加算に相当するものであり、宇治市においては、国の指定職の率を参酌し、特別職の加算率を30%としている。期末手当の算定にあたっては、給料月額に支給月数と1.3を乗じることとなる。
- (委員) 例年、期末手当の支給月数を意見具申しているが、加算率を加味しなくて良いのか。
- (事務局) 現行では、宇治市の加算率は30%となっており、その制度も含めた支給月数・支給額について本審議会で議論いただいているものと考えている。
- (委員) 宇治市の財政は、投資的経費が少ないことにより健全に見えている。新市長になり、積極的な財政を実施されるように見えるが、その辺りの考えはあるのか。
- (事務局) 令和3年度予算では、宇治文化センターの長寿命化事業や橋梁・道路などの道路インフラ長寿命化事業、六地藏地区道路整備事業、黄檗公園再整備事業、JR奈良線複線化事業等を投資的経費として計上している。また、今後は西小倉地域での小中一貫校整備事業等も予定している。
- (委員) 宇治市は義務的経費の割合が大きく、人件費の比率が他市と比べ相対的に若干高い。このような状況をどう考えているのか。
- (事務局) ラスパイレス指数が宇治市は全国的に高い状況にあるため、人件費全体として見直しを行い、捻出した財源を投資的経費等に配分をしていかないといけないと考えている。
- (委員) 宇治市として管理職及び特別職に係る給料月額の減額措置を継続的に実施されており、減額後も他団体と比べて人件費比率が高い状況にあるということを共有しておいた方が良くと思う。
- (委員) 令和3年度予算概要について予算の中でも宇治市としてどこに力を入れていくのか分かる資料を次回提供いただきたい。
- (委員) 新市長がどこに重点を置くのかをもう少し説明いただきたい。また、市長、副市長、教育長の活動状況が分かる資料を次回提供いただきたい。
- (事務局) 現在、令和4年4月からを計画期間とした第6次総合計画及び第8次行政改革に係る計画について、策定に向けて取り組んでいるところである。新市長の下で、今後宇治市全体の方向性をどうしていくか、また、行政内部も含めて行政改革をどのように行っていくかなどを定めているものとなるため、次回資料としてお示ししたい。また、市長、副市長、教育長の公務内容についても何かお示ししたい。
- (委員) 経常収支比率が高いため、新市長になっても新たに何かを実施するのは難しいと思うが、令和3年度予算を見ていると新たなことにチャレンジしているのを感じる。しかし、歳入を増やさないと財政の硬直化は改善しない。多少赤字になったとしても、新たな取り組みを行えば宇治市の未来のためになるという方が市民も納得し、まちも良くなると思った。
- (委員) 資料5の「府内各市の特別職・議員の任期内収入の一覧表」では、市長、副市長、教育長の収入は宇治市の自治体規模を踏まえると突出して高いものではないと思うが、議員の任期内総収入はどこよりも高くなっている。(※)

(審議終了)

※当該資料の宇治市の議長、副議長、議員の任期内総収入が誤っており、資料を修正し、府内では京都市に次ぐ水準であることを第2回審議会にて事務局から説明。

会 議 録 (案)

件 名	第2回宇治市特別職報酬等審議会
日 時	令和3年10月21日(木) 9:30~11:30
場 所	本庁舎 8階大会議室
出席者	各委員・事務局職員

【概要】

- 1 今後の審議予定について
- 2 審議等
 - (1) 京都府人事委員会勧告について
 - (2) 第6次総合計画の概要等について
 - (3) 答申の方向性について
- 3 その他

【内容】

- 1 今後の審議予定について
審議予定について確認した。
- 2 審議等
以下について事務局より説明を行った。
 - (1) 京都府人事委員会勧告について
令和3年京都府人事委員会の「職員の給与等に関する報告・勧告」の概要
 - (2) 第6次総合計画の概要等について
資料3-1及び資料3-2、資料4について事務局より説明を行った。

(委員) 総合計画策定後の進捗の検証はどのように行うのか。

(事務局) 指標を設定できるものは、その指標に基づき達成状況を検証していくことになる。指標の設定が難しいものは、予算にどのように反映し、事業を行っていくかというところが重要になるが、それをどのように進めていくかは今後の課題であると考えている。

(委員) 前回の計画と比べると、基本構想で子育てに関することが新しく入ったということや未来への投資を明確にされたということが目立っている。計画の基本構想にある土台となる取組では、多様な主体との連携・協働と担い手づくりの推進とあり、地域との対話など様々な方との対話を進めていくというところに着目したら良いのか。

(事務局) まさにそこが市長の今後進めていきたい施策のポイントである。

(委員) 施策としてはどういうものがあるのか。

(事務局) 産業振興も重点施策に置いている。例えば近鉄小倉駅周辺のまちづくりというのもこれまで進んでこなかったが、今後の駅周辺のまちづくりのために駅西側の大型商業施設跡地を市が先行取得した。また、産業立地の関係では、宇治市では若者の流出が課題であるが、若者の働く場を創出し、ものづくりを発展させていくために、事業所や工場のエリアを定めるなどして進めていきたいと考えている。他にも新型コロナウイルス感染症対策として、補正予算を何度か組みながらワクチン接種の推進に努め、全年齢あわせると約70%の方が2回目の接種が終わっている状況にある。

(次頁に続く)

(委員) 市長が力を入れているところはどこか。

(事務局) まず、市長は前職が京都府健康福祉部長であったこともあり、新型コロナウイルス感染症対策や、子育て関係について最優先課題と考えており、前回の審議会でご説明した、中宇治地区をモデルエリアに定めて、子育てにやさしいまち実現プロジェクトに取り組んでいるところである。先ほどと重複するが、産業振興についても出来る限り早く効果があらわれるようにするため、市長が率先して国・府との調整に取り組んでいる。

(委員) 現在の宇治市の人口は20年ほど前と比べると約1万人減少している。全国的に減少傾向にあるが、増加している自治体もある。宇治市も共働き世代に定住していただけるようなまちづくりをしていかないといけない。市長は今後どのような施策をしようとしているのか。

(事務局) 今後12年間の総合計画を策定するコンセプトのところを現在議論しているところである。現段階では抽象的な表現に留まっているが、今後の予算や事業内容で評価いただくことになると思う。

(委員) 人口減少について、社会減なのか自然減なのか。

(事務局) 最新の状況については、後日お示ししたい。過去の数字となるが、平成27年の国勢調査結果によると宇治市の人口が5年前と比べて約5千人減少した。この結果について分析したところ、20代及び30代は大量に都市部へ流出することで減少し、逆に0~5歳の就学前児童については増加していることが分かった。

(委員) 若い世代の流出を防ぐために働く場所をつくらないと宇治市が廃れていく。将来的に宇治市が存続するために対策を考えているのか。

(事務局) 人口減少に対応する施策としては、産業立地により宇治市の企業として根付いていただくことを考えている。働く場があるまちにすることで若い世代の流出を抑えることや、近隣市町村へのアクセスを良くすることで、宇治市に住んでもらうきっかけを作るなど、様々なものが考えられる。これらの施策を総合的に実施することで、少しずつでも改善していきたいと思っている。

(委員) 宇治市では財政健全化の取組により、単年度黒字化を達成し、今後も人件費の抑制を行っていくと言っているが、職員給与の削減という議論だけでなく、職員定数の議論も必要ではないか。前回審議会で議員の報酬額が高いという意見があったが、過去に定数が32人であった時に報酬額を減額するという議論があったが、報酬額はそのままに定数を28人にした経過がある。

(事務局) 人件費に関しても職員給与の面だけでなく、職員定数がどうあるべきか引き続き検討していかないといけないと思っている。

(委員) ふるさと納税について、宇治市では納税額はいくらか。

(事務局) 令和2年度のふるさと納税額は約1億円である。

(委員) お茶と宇治のまち歴史公園が開園しているが、来園者数はどうなっているのか。

(事務局) 令和3年8月21日に建物以外の公園部分を先行オープンし、10月1日から全面オープンしたところであるが、8月21日から10月17日までの集計で約1万2千人となっている。

(委員) 災害の時に一番重要になるのは水だと思うが、水道管の老朽化に対応する予算はあるのか。

(事務局) 以前から計画的に施設の改修を実施しており、宇治浄水場については耐震化も含めて近いうちに改修が完了する予定である。計画としては、まず供給施設を改修し、次に高台にある配水施設の改修を進めることとしている。市内に張り巡らされている水道管についても順次改修を進めているところであるが、完了までに時間がかかる予定であり、課題であると考えている。

(委員) 計画的な投資を行っていくために平成28年に水道料金を値上げしたと思うが、その後も投資計画について、投資的経費の見直しなど検証作業は行っているのか。また、インフラ整備について部局を越えた議論はしているのか。

(事務局) 当時ご指摘いただいた以降は、他部局と連携もしながら見通しを立てて事業を行っている。現在も水道料金も含めた今後の見通しについて議論しているところである。

(次頁に続く)

- (委員) 議員報酬について、前回の会議でも発言したが、議長、副議長、議員の報酬が京都市よりも宇治市の方が高い。なぜこのようになっていないか議論しておかないといけない。
- (事務局) 前回配付した資料5に誤りがあるため、訂正させていただきたい。前回配付した資料において、京都市の議員報酬の金額が誤っていた。議論に必要な資料に誤りがあったことについて、事務局としお詫び申し上げます。
- (委員) 宇治市は京都府南部で一番大きい自治体であるので、府内他市と比較しても市長の給与はそれなりに支給すべきだと思う。
- (委員) 松村市長は令和2年12月に就任され、令和3年度予算には意見が十分に反映できなかったと思っており、令和4年度予算がどういう形で出てくるのかは注目したい。今年度は総合計画や宇治市都市計画マスタープランの策定、産業戦略の見直しなど宇治市にとって重要な時期である。市長は就任後、他の審議会にもほとんど出席され、関心を持たれていることが分かり、ありがたいと感じている。業界団体と意見交換会をたくさん開かれており、就任当初からいろんな意見を聴きたいと言われていたことを実践されている。意見交換会での意見をどのように今後予算反映されていくかを見ていきたい。
- (委員) 子育て世帯支援をするにも現状の延長ではなく新たな施策が必要なのではないか。市の成長期であれば現状の延長でも良いが、成熟してしまっているのので、大きなプロジェクトが必要であると考えます。
- (事務局) 宇治市内でも成長期にあるエリアと成熟しているエリアが分かれてきていると感じている。そこで、市内全域に均一のことをやるというよりもエリアごとに特化した取組を行うことを考えている。モデル地域を作り、市民の方に分かりやすい施策を行っていくことが大事であると考えている。
- (委員) 現在、副市長が1名体制だが、これは時限的なものか。
- (事務局) 基本的には副市長は2名体制となり、条例上でもそうなっている。現在、市長が熟慮中である。
- (委員) 給与減額については今後も継続するのか。
- (事務局) 一般職の管理職が減額していることを踏まえて行っている措置であるので、今後においてもそういったところを勘案しながら判断していくものと捉えている。
- (委員) 任期内総収入の観点でいうと府内では市長は高いわけではなく、副市長、教育長は高い。それを踏まえて議論しないといけないと思う。おそらく退職手当が影響していると思うが、この辺りの論点を整理するために、府内の市長、副市長、教育長の任期内収入についてまとめた資料を提供して欲しい。
- (事務局) 承知した。
- (委員) 給料は据え置き、期末手当は、人事院勧告に準じた引き下げの意見が多い。
- (事務局) 今日の議論の方向性を踏まえ、次回の審議会で答申案等の内容を議論いただきたい。
- (委員) 人口動向の実態が分かる資料を次回提供いただきたい。
- (事務局) 承知した。

3 その他

次回の日程について確認する。

(審議終了)

人口動向分析

<人口ビジョンについて>

第2期宇治市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）は、平成27年（2015年）の国勢調査人口を基に、合計特殊出生率や社会増減の目標を踏まえ、推計したものである。

<令和2年の人口>

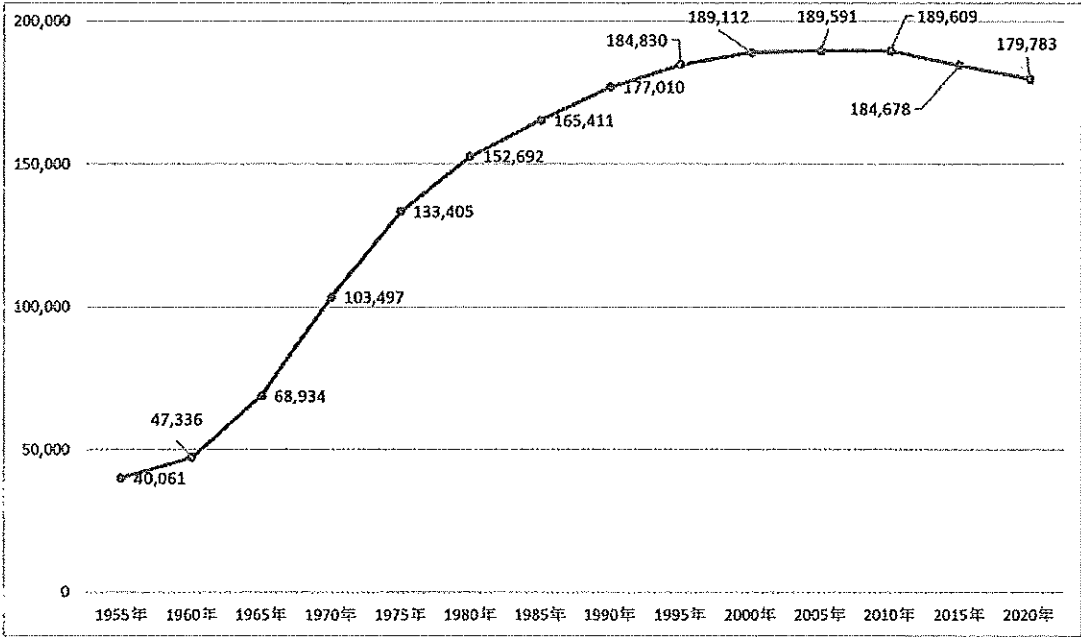
人口ビジョンと国勢調査人口を比較すると、表1のとおり、宇治市の人口は令和2年において人口ビジョンを下回っている。また、令和2年国勢調査の速報値では、30年ぶりに人口18万人を下回っている。

表1 第2期人口ビジョンと国勢調査人口との比較

	2015 H27	2020 R2	2025 R7	...	2060 R42
人口ビジョン(A)	184,678	183,546	180,837	...	150,786
国勢調査人口※(B)	184,678	179,783			
B - A	0	▲ 3,763			

※令和2年度は国勢調査速報値の人口

グラフ1 国勢調査人口推移



<人口動態の推移>

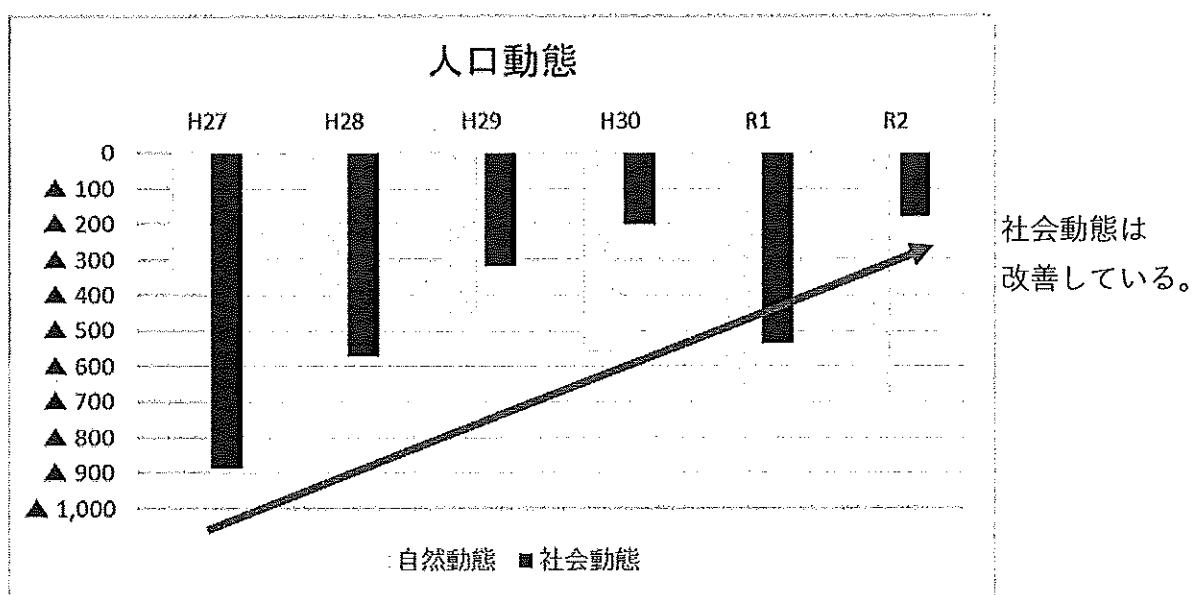
表2の人口動態推移をみると、自然動態（出生－死亡）は出生数の伸び悩み等により減少し続けている。社会動態でも、減少はしているものの、令和2年の減少幅は、創生総合戦略策定後、最も少ない下げ幅となっている。

表2 人口動態

	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2
自然動態	▲ 344	▲ 374	▲ 455	▲ 561	▲ 724	▲ 703
社会動態	▲ 889	▲ 575	▲ 318	▲ 202	▲ 536	▲ 180
合計	▲ 1,233	▲ 949	▲ 773	▲ 763	▲ 1,260	▲ 883

※自然増減は、当該年中（1月～12月）の「出生－死亡」の人数

※社会動態は、当該年中（1月～12月）の「転入－転出」の人数



<創生総合戦略策定以降における世代別社会動態>

世代別の社会動態では、子育て支援施策を重点的施策として位置付け、積極的に事業を展開する中で、表3のとおり、児童（0～17歳）は転入超過となっていることから、地方創生の取組の効果が一定、表れているものと推測される。一方で18～29歳では大幅な転出超過となっており、就職のタイミングでの転出が推測されることから、多様な働く場の創出等の更なる対策が必要であると認識している。今後においても、人口動態を注視しながら、より効果的な施策が実施できるよう、具体的な施策に定める事業をより充実させる必要がある。

表3 創生総合戦略策定以降における社会動態

平成27年度～令和2年度の合計											
世代	0-5歳	6-11歳	12-17歳	18-23歳	24-29歳	30-34歳	35-39歳	40-49歳	50-59歳	60歳以上	計
人数	521	10	86	▲ 951	▲ 1,868	▲ 307	▲ 156	▲ 100	▲ 276	991	▲ 2,050

※入力日基準における集計結果

児童(0～17歳)	617
-----------	-----

※年齢は年度末年齢で集計

令和3年11月 日

宇治市長 松村 淳子 様

宇治市特別職報酬等審議会
会 長 小 長 谷 敦 子宇治市議会議員の議員報酬の額並びに宇治市長、
副市長及び教育長の給料の額について（答申）

令和3年9月14日付3宇市人第532号にて諮問を受けた標記の件について、審議を重ね慎重に検討しました結果、全委員の一致をもって下記の額が妥当との結論に達しましたので、ここに答申をいたします。

記

区 分	報酬等月額 (円)
議長	635,000
副議長	585,000
議員	535,000
市長	1,075,000
副市長	895,000
教育長	785,000

※上記の額は、それぞれの報酬又は給料を定める
条例の本則の額と同額です。

審議経過等について

本審議会は、市議会議員、市長、副市長及び教育長（以下「市議会議員及び特別職」という。）の職務と職責、他都市の状況、一般職の給与の動向等を総合的に考慮するという基本的な考え方にに基づき、審議にあたっております。その上で、本年におきましても、本市の財政状況や今後の見通し、府内各市及び類似団体等における財政指標等の状況や任期内収入を見据え、さらに、これまでの市議会議員の議員報酬の額並びに特別職の給料の額の改定状況や、今後の市政運営の方向性などの各種の関係資料等を基に検討し、厳正かつ公正な見地から議論を重ね、この度、一定の結論に至りました。

市議会議員及び特別職は、ますます複雑多様化する市民ニーズに迅速な対応が求められ、限られた財源の中で、質の高い政策や市民サービスを実行することにより、安全・安心なまちづくりはもとより、より豊かな地域社会や満足度の高い市政運営が求められるなどの重責を負われているところです。

そうした中、市議会議員及び特別職の報酬等の額は、類似団体等と比較しても概ね適正な水準であること、本年の人事院勧告では国の指定職の給料の改定が行われないこと等から、報酬等を積極的に改定するような環境にないと考えているところです。

このような検討の結果、市議会議員の議員報酬の額並びに特別職の給料の額は、据え置くことが妥当であると判断いたしました。

また、特別職が、平成30年4月から条例本則の月額より、市長10%、副市長8%、教育長7%の給料減額措置を実施されていることにつきましては、市長等が率先垂範して身を切る姿勢を示されていると受け止めており、本審議会としては、引き続き尊重して参りたいと考えております。

終わりに、新型コロナウイルス感染症が市民生活に大きな影響を与える中であって、市議会議員及び特別職の職務や職責は、さらに重要性を増しているところであり、今後もより一層職務に精励され、経費削減のための内部改革に取り組みますとともに、人口減少社会においても持続的に発展する魅力あるまちづくりを進められることを期待いたします。

意見書案
第3回資料
(期末手当引き下げ)

令和3年11月 日

宇治市長 松村 淳子 様

宇治市特別職報酬等審議会
会 長 小長谷 敦子

答申に際しての意見具申

宇治市特別職報酬等審議会において、市議会議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額と併せて、諸手当も含めた年間の収入及び任期内の総収入の面から検討しました結果、全委員の一致をもって下記のとおり結論となりましたので、意見具申をいたします。

記

令和3年度以降に支給する期末手当について

市議会議員、市長、副市長及び教育長の期末手当については、本年の人事院勧告等を踏まえ、年間3.25月分が妥当と考えるところです。

※ 本年の答申と本意見具申を踏まえた改定を行った場合、諸手当（期末手当及び退職手当）も含めた年間の総収入及び任期内の総収入は以下の通りとなります。（市長、副市長及び教育長については、市長10%、副市長8%、教育長7%の給料月額削減措置があるものとして算定しています。）

A 年間の総収入（報酬(又は給料)月額×12月+期末手当)

区分	改定後	現行	差額
議長	10,302,874	10,385,424	△82,550
副議長	9,491,624	9,567,674	△76,050
議員	8,680,374	8,749,924	△69,550
市長	16,151,874	16,291,624	△139,750
副市長	13,662,174	13,778,524	△116,350
教育長	12,077,224	12,179,274	△102,050

B 任期内の総収入（A×任期+退職手当(市長・副市長・教育長のみ)）

区分	任期	改定後	現行	差額
議長	4年	41,211,496	41,541,696	△330,200
副議長		37,966,496	38,270,696	△304,200
議員		34,721,496	34,999,696	△278,200
市長		81,377,496	81,936,496	△559,000
副市長		64,672,696	65,138,096	△465,400
教育長	3年	41,530,422	41,836,572	△306,150

C 任期1年あたりの総収入（B÷任期）

区分	改定後	現行	差額
議長	10,302,874	10,385,424	△82,550
副議長	9,491,624	9,567,674	△76,050
議員	8,680,374	8,749,924	△69,550
市長	20,344,374	20,484,124	△139,750
副市長	16,168,174	16,284,524	△116,350
教育長	13,843,474	13,945,524	△102,050

審議経過等について

本審議会におきまして、報酬等の月額のみならず、諸手当も含めた年収及び任期内総収入という観点において、市議会議員、市長、副市長及び教育長（以下「市議会議員及び特別職」という。）に支給する諸手当につきましても、慎重に検討いたしました。その際、人事院勧告や京都府の人事委員会勧告を参考に、類似団体との比較などを行い、議論をいたしました。

審議にあたっては、人事院勧告等において示される方向性はひとつの基準としつつ、本市の財政状況や今後の市政運営の見通し等を踏まえた検討を行ったところです。

本市の財政状況としては、市税収入等の減少があったものの、地方消費税交付金の増加や財政健全化推進プランにおける一定の取り組み効果などにより、令和2年度決算における経常収支比率は、前年度から0.3ポイント減の96.1%となりました。しかしながら、依然として90%を超える水準にあり、財政構造の硬直化は継続しており、財政状況は依然として厳しいものとなっています。

議論の中では、将来に向けた必要な投資や抜本的な歳入確保に対する取り組みが十分に行われているのか、現在、第6次総合計画が策定中であり、令和4年度以降の具体的な施策展開が見えてこない中で、市政運営の評価を行うのは難しい等の意見もあったものの、職員定員や給与等の適正管理、新型コロナウイルス感染症対策や子育て支援施策などの行政施策を実施するための積極的な予算措置を図る等、市民ニーズに応じた行財政運営に努められており、現段階ではこれまでどおり人事院勧告等を踏まえた改定を行うことが適当であると考えます。

人事院勧告では、国の指定職について、期末手当の支給割合を0.1月引き下げて、年間3.25月とする勧告がなされました。上記の議論の結果を踏まえるとともに、これまでの改定状況を考慮して、市議会議員及び特別職の期末手当につきましては年間3.25月に改定し、実施時期につきましては令和3年度からの実施が適当であると判断します。

